

平成 30 年 6 月 20 日現在

機関番号：11201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26502001

研究課題名(和文)「異文化間ケア」をめぐる諸問題と外国人介護士養成に関する理論的・実践的研究

研究課題名(英文) Miscellaneous problems concerning "intercultural care" and theoretical, practicing study about foreigner lawyer education

研究代表者

朴 賢淑 (PARK, HYUNSUK)

岩手大学・三陸復興・地域創生推進機構・准教授

研究者番号：10466518

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、異文化間ケアが進んでいるオーストラリアを対象に研究を進めた。その結果、移住高齢者のケア問題を連邦政府や州政府レベルで行っていること、移住高齢者のための予防教育プログラムの充実化が図られていること、移住高齢者の在宅ケアにおいては、同じ国籍出身者がケアスタッフとして配置されることによって、異文化間ケアの場で生じ得る葛藤問題を克服している。また、当事者(同じ国籍出身者)による移住高齢者への福祉支援が行われている。よってオーストラリアでは、外国人移住高齢者を包摂する社会福祉システムを構築している。

研究成果の概要(英文)：In recent years, the Japanese government actively accepts foreign workers, however, there are few initiatives that focus on elderly people living in Japan. Moreover, there was no emphasis on care issues of elderly immigrant. In this research, we are conducting research on Australia, where intercultural care is progressing. As a result, 1. An emigrant's elderly-care policy in country or state, 2. Enhance the preventive education program for elderly immigrants, 3. In home care of the elderly immigrants, the same country of origin is placed as care staff and actively work for resolution of conflict problem in care place such as lifestyle, religion, language, meals and culture. In other words, welfare support policies for immigrants are being held in countries and provinces in Australia. Moreover, an emigrants support for elderly foreigners in country or state in Australia. Therefore, Australia is building a social welfare system that does not exclude elderly foreigners.

研究分野：成人継続教育

キーワード：外国人移住者の高齢化 異文化間ケア オーストラリア

1. 研究開始当初の背景

近年、留学、結婚移住、出稼ぎ、産業研修などといった目的で来日する外国人が増えており、日本におけるグローバル化は着実に進んでいるといえよう。さらに、少子・高齢化に伴うケア労働力の不足より、2008年から経済連携協定(EPA)より外国人介護士・看護師研修生の受け入れがスタートしている。彼(女)らは、3年間の研修を受けることになるが、日本で継続して働くためには、国家試験に合格しなければならない。また、日本文化への適応問題、同僚とのコミュニケーションなどが課題とされている。そこで本研究では、近年増えつつある国際結婚移住女性および、ニューカマーがケア労働の担い手としての可能性を試みる。また、今まで注目されることがなかった外国人高齢者へのケアを巡る課題とその支援のあり方について異文化間介護・看護に焦点を置きながらその可能性を探る。

2. 研究の目的

これまでのケア労働をめぐる研究が日本人やEPAによる介護・看護師育成に焦点が置かれていたのに対して、ニューカマーをケアワーカーとしてそれほど注目されることはなかった。近年、海外からの介護や看護労働者の受け入れをめぐる起り得る課題を解決する糸口として、また、今後、予想される在日外国人の高齢化に備えた社会的仕組みづくりに繋げることを目的とする。よって、本研究では、異文化間ケアにおける職員に求められる力量とは何かを明らかにするとともに、いままではケアサービスの利用者として日本人のみ想定されていた政策であったが、定住外国人移住者を視野に入れたケア労働の有り方について検討することである。

3. 研究の方法

日本における異文化間介護に関する研究は、2008年のEPA制度導入により来日した外国人介護・看護候補者(インドネシア、フィリピン)に焦点が当てられており、彼(女)らをめぐる研究においては、異文化間のコミュニケーションの問題や外国人介護福祉士・看護師の職場での適応問題に関する研究が主流であったといえる。

よって、本研究では、日本より異文化間介護が進んでいるオーストラリアを対象に調査研究に合わせて、「福祉国家」として知られているオランダを対象に現地調査を行った。

オーストラリアにおいては、介護福祉施設に訪問し、職員へのヒヤリング調査を含めた参与観察を行った。次に、エスニック・コミュニティが移住高齢者支援の現状について調査を行っている。

次にオランダにおいては、移住者支援施設へのインタビュー調査、および介護施設にお

ける介護福祉士へのインタビュー調査を行った。なお、見地調査をとおして得られた研究成果は以下のとおりである。

4. 研究成果

近年、海外からの労働者の受け入れが政策に積極的に取り組まれるようになり、留学生30万人政策と相まって、日本における外国人の受け入れは着実に進んでいるといえよう。

このように来日外国人は増えているものの、外国人の高齢化問題はそれほど注目されることはなかった。一方、介護の現場では、その担い手の不足からインドネシアやフィリピンから介護福祉士や看護師の受け入れが一部の施設に導入されたが、在日外国人の高齢化を視野に入れた取り組みであるとは言い難い。日本政府は労働力の担い手として外国人介護福祉士・看護師に注目しながらも移住外国人の高齢化問題には注目されることはなかった。

以上の状況に鑑み、本研究では、今後予想される在日外国人の高齢化問題に注目し、福祉領域におけるケアワークに焦点を当て検討する。

(1) 豪州韓(国)人福祉会

1970年半ば頃、韓国人技術移住者らによる家族の呼び寄せにより、シドニーのCampsie地域に韓国人移住者が集中することになる。こうした背景には、オーストラリア政府が多文化社会を実現するための政策の中に移民者問題を積極的に取り組むと同時に、1973年の人種差別撤廃が移民者の増加の要因となった。

そこでオーストラリア政府は、移民者を地域に定着させるために、移民者を対象としたESL教育(English as a Second Language)に取り組むことになる。しかし、非英語圏からの移民者が英語を習得するためには時間を要することから、言葉の壁により生活の中で不利益を受けている韓国人移住者からのニーズが高まっていった。こうした状況に鑑み、当時、シドニーで宣教活動をしていたイ・テボン神父が提案し、豪州韓(国)人会の会長であるユ・ジュンハク博士、ユ・イギウ博士、ユピョンヒョン博士、キム・ソクファン氏らが発起人となり、豪州韓(国)人福祉会を発足(1979)させた。

当時シドニーのStrathfield, Eastwood, Chatswood地域を中心に、韓国人による商店街が形成や、前述の3つの地域を中心にコアタウンがつけられ、生活必需品の購入から病院の診療まで受けられることが可能になった。ここで診療は韓国から移住した医者によって行われていた。しかし、英語が話せない韓国人が社会福祉に関するサービスを含め、州政府が提供しているサービスを受けるには限界があった。こうした背景により、豪州韓(国)人福祉会が発足することになったが、2016年現在、9つの事業を展開してい

る。一方、初期の福祉会の運営資金は寄付金のみであり、人材や事務室の確保などの課題を抱えていた。しかし、豪州韓(国)人福祉会の活動が州政府から評価されることになり、その後、補助金を獲得し、現在は、韓国人の移民者の定着に関する支援活動をはじめ、高齢者を対象にした事業を展開している。

(2) 高齢者への学習支援

高齢者を対象に学習プログラムの提供
福祉会による事業の展開は、子どもから高齢者など幅広い年齢や労働者から呼び寄せ家族として来豪した韓国人など幅広い年齢を対象にした支援や学習プログラムを取り入れていることが特徴である。特に、高齢者のためのデイケアセンター(Day Care Centre for Elderly People)事業、ソーシャルサポートグループ(Social Support Group)、ボランティアプログラム(Volunteer Program)では、移民者の視点、すなわち、当事者視点を生かした支援プログラムを構築している。

まず、高齢者のためのデイケアセンター(Day Care Centre for Elderly People)事業では、週2回高齢者を対象にして行っている。本プログラムは、高齢者の交流の場づくりをとおして、友達づくりや介護者の負担を減らすことを目的としている。参加者には、送り迎えサービス、屋内・外での活動プログラムの提供、昼食の提供、情報提供などを中心に行っている。

なお、参加資格は、65才以上であること、障がい者であること、州政府指定のエリアで居住していること、介護者に休みが必要な場合などの条件をクリアしなければならない。

プログラムの運営においては、連邦政府および州政府の「家庭及び地域社会ケアプログラム(Home and Community Care)」からの財政支援を受けている。

ここで、支援する側、支援を受ける側が両方とも韓国からの移住者であることから、英語が話せない高齢者にとっては気軽に参加することができる。参加者の多くは70才以上が占めており、定員は20名である。また、女性の参加者が9割以上を占めている。プログラムの運営には、スタッフ(4名)とボランティア(10名程度)の補助によって行われている。

次に、ソーシャルサポートグループ(Social Support Group)によるプログラムでは、65才以上の高齢者を対象に行っており、送迎サービスは行っていない。プログラムの内容は、健康講座、体操教室、工作、書道、ティータイム、カラオケ、ゲームなどを提供している。定員は10名で、運営においては、講師1名とボランティア(6名)によって行っている。

次にボランティア育成プログラムでは、前述の二つの事業を支える人材育成が行われて

いる。ボランティアは福祉会の活動において欠かせない存在であり、ボランティアのほとんどが韓国人の移住者である。ここで、ボランティアとして参加した者はプログラムの補助や食事づくりを行っている。スタッフの話によると、一人暮らしの高齢者が多いことから食事サービス(韓国食)をとおして、高齢者に福祉会が身近な居場所として、また、コミュニケーションの場としての役割が期待されている。

さらに、福祉会による支援活動は、英語が話せない移民者の社会参加を促す可能性をもつ活動として位置付けることができる。

(3) 当事者の視点を生かした高齢者支援

福祉会による事業の展開のなかで、もう一つ注目すべき事業は高齢者への情報発信をとおして社会制度の利用を促している点である。韓国人移民者の高齢化が進むにつれて福祉会は高齢者を対象にした支援事業に重点が置かれており、こうした状況を鑑み、「高齢者健康関連プログラム(Healthy Ageing Service Program: HAP)」をとおして高齢者への情報発信に力を入れている。

HAPでは高齢者向けに積極的な情報発信を行うことによって、高齢者(当事者)や介護者らが連邦政府や州政府が提供する福祉サービスを積極的に受けられるようにしている。なお、当事業はオーストラリア政府連邦保健高齢部および、ACSHAG(Aged Care Service Improvement Healthy Ageing Grant Fund)からの補助金により運営されている。当プログラムをとおして、高齢者福祉サービスに対する移民者らの理解を促すこと、高齢者および介護者が福祉サービスを利用する際の障害要因を把握し、その課題について問題解決を図ること、福祉サービス提供機関との連携をとおして、福祉行政関係者らに韓国文化を理解してもらうための情報提供を行うことにより、韓国人移民者のニーズにあった福祉サービスに関する政策づくりを促している。

< 高齢者向けの情報提供 >

- ・韓国語 HACC(家庭および地域社会支援サービス) DVD
- ・オーストラリアで認知症治療 - 攻撃的な行動と会話が困難な場合にどうするか?
- ・シルバータウン利用に関するセミナー開催
- ・家庭訪問をとおした高齢者支援サービス提供
- ・老人ホームの入居手続き関連情報
- ・在宅で受けられるサービスに関する情報
- ・介護認定の審査についての情報など。

オーストラリアへ移住した韓国人移民1世の場合、英語がほとんど話せない状態で、技術者として、もしくは呼び寄せ家族として来豪し、高齢を迎えている。よって言語の不自由により、福祉サービス制度の利用を制限されてしまうケースがしばしばあり、こうした

状況を深刻に受け止めた連邦政府や州政府がエスニック福祉団体を対象への助成金の配置をとおした移住高齢者支援の基盤づくりを支えている。さらに、福祉サービスに関する多言語版の情報誌の作成や、政府とエスニック福祉協会との連携による福祉事業への取り組みからオーストラリアにおける移民高齢者への支援は着実に進んでいるといえよう。

(4) 介護福祉士・看護師について

オーストラリアは海外からの技術者などを積極的に受け入れてきた。特に、看護師や介護士は、英語を母国語とする労働者を積極的に受け入れつつアジアからも積極的に受け入れている。高齢者施設での従事者は2003年157000人であったが、2007年には175000人へ増加していた。外国籍従事者のうち約3割は英語ではない言語でケアを行っていた。

一方、英語が母国語ではないケアワーカーの場合職場内でのトラブルを経験した人が33.5%を占めており、経営側、クライアントの家族、ケアを受ける当事者の間でコミュニケーションに問題が生じていた。

外国籍移住者は労働市場において重要な労働力となっており、ケアワーカーの4分の1がオーストラリア以外の国で生まれたものである。ケアワーカーの出身国をみると、ニュージーランド、イギリス、南アフリカ、ドイツ、イタリアなどが約3割を占めている。高齢者ケアワーカーの教育歴をみると10年～12年の教育訓練を受けてから働いていた。さらに、ケアワーカーとして働きながら継続教育を受けている割合は、全従業員の約16%、新規採用のケアワーカーの23%がキャリア関連の教育を受けていた。

一方、ケアワーカーとして働いている年齢は20代～40代が95%を占めており、さらに性別をみると女性が多い。日本と同様にケア労働が女性によって支えられていることが分かる。

移民者が多いオーストラリアでは、高齢者のケアサービスのエスニック専門化が重要な政策課題になっている。移民者によるケア施設が、特定の民族の文化や生活習慣などに対応していることからエスニックの専門性はコミュニティベースの高齢者ケアにおいては欠かせない存在である。移民国であるオーストラリアは非英語系の移民者の高齢者のケア問題は、移住先での「適応」が課題として残されている。こうした課題をエスニック・コミュニティにその担い手としてオーストラリア政府は福祉政策の中にエスニック福祉団体を積極的に活用しようとする動きがみられている。

これは、1980年代中頃から経済低迷が続いているオーストラリアの財政事情から福祉サービスが普遍的な高齢者サービスから必要に応じたサービス対象を限定する動きがみられるなかで移民高齢者のケアはエスニッ

ク・コミュニティに頼らざるを得ない現状がある。エスニックケア施設は2003年には10%であったが、2007年には17%に増加していた。さらに、約3割が英語以外の言語を話せることから介護現場においての多言語化が進んでいるといえよう。よって、前記した豪州韓(国)人福祉会が果たしている役割は大きいと言える。

(5) オーダーメイド型高齢者支援

オランダにおける高齢者福祉支援の現状を確認するために、アムステルダムから1時間ほどの距離(東部)にあるウイドウヘーン(Weideheem)ケア施設を訪問し、担当職員を対象にインタビュー調査を行った。当ケアセンターは、住民の生活をより快適にすることを目標として掲げており、運営の財源は州政府の給付金や寄付金、利用者からの負担金が主となる。サービス提供は主にHarderwijkのWeideheem地域を対象にしており、在宅ケアを希望する者に対しては、ケアマネジャーによる支援の他、家事・食事サービスも受けられる。さらに、ケアチームによるサポートが24時間受けられるような取り組みが行われている。高齢者が入居する際には高齢者の私物(家で使用していた家財道具など)を持ち込むことが可能になっているなど、高齢者に配慮した環境づくりを心かけている。集中治療と看護が必要な痴呆の高齢者のための4つの住宅グループの運営や住宅団地のなかでのケアセンター運営は、高齢者が住み慣れた地域でケアを受けられるような取り組みが特徴であった。さらに、介護度によってケア内容が異なっており、当事者の意見を取り入れながら支援内容を変えていくオーダーメイド型支援を行っている。また、地域の住民が自由に利用できるようなカフェが設けられており、高齢者と地域住民の触れ合う場づくりをとおして高齢者の社会参加を促していることが特徴であり注目すべき点である。

(6) 多文化共生と移住高齢者支援の意義

「多文化共生」という言葉が「生活者」や「住民」として外国籍者を処遇する方向性が提示されるようになったと言われている。このように、外国人が日本社会で主体として生活できるようその基盤づくりが進んでいるといえよう。しかし、外国籍住民の労働や生活保障についてはこれまでほとんど無策であったと言っても過言ではない。そのため、外国籍住民の多くは社会の周縁的な存在として指摘され久しい。特に、医療や社会保障に関しては、1990年には定住・永住者に限って生活保護制度が適用され、1992年には、1年以上の在留資格を持つもののみが国民健康保険法適用されるようになった。しかし、25年経った今も在日外国人に対する医療・福祉に関しての政策は停滞している。例えば、2000年以降、日本経済の悪化による移住者の

非正規労働者の増加や母子世帯の増加は移住者の経済的困窮も確実に進んでいる。これらの問題は移住者のみならず、日本国内に暮らすすべての人の医療・福祉の制度自体が危ういものになりつつあることを示している。近年日本では高齢者の増加とともに(2015年現在、65才以上の高齢者26.7%)、高齢者の貧困問題や介護問題などが浮き彫りになっている。こうした状況のなかで、特に、移住者の高齢化問題についてはほとんど取り上げられることなく、グレージョンであったと言える。今後、少子・高齢化が進むにつれて当事者らの自助努力が求められているなかで、オーストラリアの韓(国)人福祉会の取り組みは注目すべきところがある。

今回注目した韓国系移民者による介護事業への展開は、州政府がカバーし切れない領域まで移民者への介護支援を行っていることから、多文化社会における福祉事業の在り方を提示するものとして考えられる。その理由として、自立した外国人市民が当事者視点から介護問題に取り組んでいること、母国出身者によるケアが行われていることにより移民1世代の言語・食文化・生活習慣を配慮したケアが重視されているからである。今回の調査をとおして異文化間ケアを行う際に職員に求められている力量とは他者の文化を理解し援助する際に援助を受ける側に生かされていること、さらに援助する側に求められている異文化視点からのキャリア支援プログラムを積極的に取り入れることが求められていた。一方、日本で外国人介護士による援助は近年始まったばかりであるが、前述の視点を取り入れた介護士養成はEPAが抱えている課題を解決する糸口になると同時にニューカマーの外国人を介護現場でその担い手として職業訓練の場の確保が求められる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3 件)

朴賢淑、多文化社会における高齢化とその支援の在り方—豪州韓国人福祉会を事例にして—、日本社会教育学会・韓国平生教育学会 8、査読無、2017、195-210

朴賢淑、多文化社会における高齢化とその支援の在り方について—豪州韓(国)人福祉会を事例にして、岩手大学人文社会科学部紀要 アルテスリ ベラレス第 100 号、査読無、2017、43-54

朴賢淑、留学生受入れプログラムの充実化を目指した地域連携のあり方、東北大学

大学院教育学研究科・教育学部研究年報 63

(2) 査読無、2015、1-16

[学会発表](計 6 件)

朴賢淑、多文化社会における高齢化とその支援の在り方、第 8 回日韓学術交流研究大会(国際学会)(北海学園大学)、2016 年 11 月 19 日~ 2016 年 11 月 20 日

朴賢淑、外国人移民者の高齢化と介護問題—オーストラリアシドニーを事例として—、日本社会教育学会(弘前大学)、2016 年 09 月 16 日~ 2016 年 09 月 18 日

朴賢淑、結婚移民女性の経済的自立に向けての戦略とその意義—韓国の起業女性の事例として、日本社会教育学会(首都大学東京)、2015 年 09 月 18 日~ 2015 年 09 月 20 日

朴賢淑、女性研究者のロールモデルの条件とは何か—女子留学生のキャリア形成過程に着目して、日本キャリアデザイン学会(北海学園大学)、2015 年 09 月 05 日~ 2015 年 09 月 06 日

朴賢淑、結婚移民女性が働くことの意義、日本社会教育学会(福井大学)、2014 年 09 月 26 日~ 2014 年 09 月 28 日

朴賢淑、留学生の質保証を目指した支援のあり方について、日本比較教育学会(名古屋大学東山キャンパス)2014 年 07 月 11 日~ 2014 年 07 月 13 日

[図書](計 件)

[産業財産権]

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

朴 賢淑 (PARK, HYUNSUK)

岩手大学・三陸復興地域創生推進機構・准
教授

研究者番号：10466518

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()